令和７年度会計年度任用職員募集要領（随時募集）

　令和７年度の会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）を募集します。なお、会計年度任用職員は一般職非常勤職員の地方公務員に該当し、原則地方公務員法が適用されます。

１　募集内容・勤務日数等

＜パートタイム会計年度任用職員（地方公務員法第２２条の２第１項第１号）＞

午前７時30分から午後７時までで、１日の勤務時間は下記のとおり（休憩時間60分）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **募集職種** | **採用予定数** | **勤務先** | **勤務日数・勤務時間** |
| **従事すべき業務の内容** |
| 登録保育士 | 若干名 | 町内保育園 | 1日7時間以内　週20時間未満(月12日を上限とする) |
| 保育に係る業務 |
| 登録給食調理補助員 | 若干名 | 町内保育園 | 1日7時間以内　週20時間未満(月12日を上限とする) |
| 給食調理に係る補助業務 |

２　勤務条件

**※次に示す勤務条件は、現時点における勤務条件であり、制度改正等があった場合は、それによります。**

|  |  |
| --- | --- |
| **任用期間** | 採用の日から令和８年３月３１日まで |
| **勤務日** | 登録保育士・登録調理補助員：月曜日から土曜日までで、保育園が指定する日 |
| **諸手当** | 通勤手当に係る費用弁償、時間外勤務手当等が支給されます。 |
| **社会保険等** | 任期や週の勤務時間等に応じ、雇用保険等適用があります。 |
| **服　務　等** | 地方公務員法に規定する懲戒処分等の対象となり、服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の服務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、服務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） |
| **条件付採用** | 採用後、１か月間は条件付採用となり、採用後１か月を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。ただし、採用後１か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで（最長任期の末日まで）延長します。 |

３　受験資格

　地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方。

　以下の職種については、有資格者。

|  |  |
| --- | --- |
| **職種** | **資格** |
| 登録保育士 | 保育士証 |

４　試験の方法

書類による選考

５　給料・報酬

※翌月15日に金融機関への振込みとする。ただし、当該日が閉庁日となる場合は、閉庁日とならない前の日

|  |  |
| --- | --- |
| **職種** | **報酬金額** |
| 登録保育士 | 時給 1,235円～ |
| 登録給食調理補助員 | 時給 1,023円～ |

６　受験の手続

(1) 申込書の請求等

申込書は、久米南町役場保健福祉課での配布、町ホームページからダウンロード又は郵便により請求できます。電話やEメールでの請求はできません。

ア　役場保健福祉課での配布は、閉庁日を除く午前８時30分から午後５時15分までに限り

ます。

　　 イ　郵便で請求する場合は、「請求者のあて先を明記し、110円切手を貼った返信用封筒（長

形3号封筒）」を同封のうえ、請求すること。

(2) 受付期限等

受付期限は随時とします。受付時間は、閉庁日を除く午前８時30分から午後５時15分までに役場保健福祉課に提出すること。なお、封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書して送付してください。郵便事故があった場合の責任は負いません。

(3) 提出書類

必要事項を記入した申込書（写真は６か月以内に撮影した上半身、無帽のもの）。ただし、「３　受験資格」で有資格者の場合は、各証の写しを添付すること。

７　その他

(1) 申込書の内容が事実と相違する場合は、試験の合格を取り消すことがあります。

(2) 令和７年度会計年度任用職員採用に伴う申込書その他に記載された個人情報は、久米南町個人情報保護条例に従い、厳正に管理し、会計年度任用職員採用業務以外の目的で使用することはありません。

(3) この試験についての問い合わせ先

久米南町役場　保健福祉課

〒709-3614　岡山県久米郡久米南町下弓削502番地1

電話　086-728-4411（内線141）